

「底が突き抜けた」時代の歩き方 426

イスラエルにとっての「パレスチナ」問題

03. 10. 13付朝日に、仕事に情熱を燃やしていたパレスチナ人弁護士のハナディ・ジャラダト（28）が、弟をイスラエル兵に殺されたことを契機に急速にイスラム教に傾斜し、やがて自爆テロを実行してイスラエル人20人を道連れにしたレポートが掲載されている。彼女は4日、朝7時半、「土地取引の仕事で近郊に行く」といって、いつもより30分ほど早く家を出、7時間後、約50キロ離れたハイファのレストランで自爆した。ヨルダン川西岸、ジェニン市内の弁護士事務所での見習期間の終了まで半月、正弁護士への昇任が間近だった。

中学生の頃から弁護士を目指し、ヨルダンの大学を卒業して昨年戻ってきたばかりで、肝炎の父に代わって一家を支え、数々の見合い話も断って仕事に打ち込み、「早く自分の事務所を持ちたい」と意欲満々だった。転機は6月12日、弟（21）といとこ（31）が家の外で友人と茶を飲んでいるところを、「イスラム聖戦の活動家」の理由でイスラエル軍に急襲され、撃ち殺されたことであった。彼女は結婚を間近に控えた弟が婚約者に送るためのプレゼントをヨルダンから買ってくるなど、弟への思いやりが強かったという。

この事件以降、彼女はコーランのカセットによく聴き入るようになり、隣人も「彼女は変わったよ。断食月でもないのに断食したり、ファディの墓に頻繁に出かけては、一心にコーランを読んでみたり……」と証言する。テロの翌日の未明、イスラエル軍が自宅を壊しに来、家族は衣類だけを持ち出し、かろうじて難を逃れた。何度となく笑みを浮かべる母親（51）に、「娘を失ったのに、なぜ笑えるのか」と尋ねるインタビューに、『抵抗せよ』というのがイスラムの教えだ。それに、死んだから天国が待っている」と答え、「イスラエル人だって、私たちが家族を失っても同情してくれないのだから」、テロの犠牲者にも同情はしないという。

03. 11. 21付朝日の「私の視点」欄は、駐日イスラエル大使イツハク・リオールの投稿を掲載している。パレスチナ人による自爆テロ攻撃の頻出が、イスラエル政府にやむを得ず「防衛壁やフェンスの建設」という手段を取らせることになった、という論旨である。《この治安目的のフェンスが、その反対側の人々の生活を「不便」にするという議論がなされた。ある程度は正しいだろう。遠回りを余儀なくされる農民もいるだろうし、イスラエルを通過する人々は検問で身分を証明する必要が出てくる。だが、テロと闘い、同時にいかなる不便もないということは両立しない》。自爆テロが止みさえすれば、フェンスは無用になり、将来のパレスチナ国家創設を交渉する道が開かれる

ということだ。

《フェンスはイスラエルとパレスチナの人々の心理的分断を象徴するだけでなく、失われた和平の好機の数々を記録するモニュメントでもある。この見苦しいフェンスを父祖の土地に見ることを、イスラエル人は本当は嘆いている》と結ぶが、見事なほどここには、どうして弱者の攻撃にほかならない自爆テロが起こるのか、という問いへの一瞥はみられない。年若い子供たちは殺人マシンとして政治的に洗脳されるというが、そのような「洗脳」へと子供たちや女性を追い詰めていく、彼らの絶望的な心情がどこからやってくるのかをみようとはしない。「死んだら天国が待っている」という希望のない現実をもたらしている、その責任の大半を彼らイスラエル人が負っているという内省はない。だから、このような発想が自爆テロを惹き起こし、「分離壁」を必然としていることに改めて気づく。

03. 11. 22付朝日は、ナチス・ドイツによるホロコーストの生存者がパレスチナ人と共存するために、「占領政策をやめなければならない」と呼びかけ、平和を求める運動が静かに広がっていることを記事にしている。元イスラエル国営テレビ報道局長のズビ・ギルさん（75）が今年始め、「立ち止まって、思い出せ」というタイトルで占領政策の停止を呼びかけ、ジャーナリストや知識人200人以上が声明に署名した。ポーランド出身のギルさんは第二次大戦中、ナチスの強制収容所に鉄道で移送される途中に脱走し、その後イスラエルの独立戦争に参加し、ユダヤ人の国づくりに貢献してきたが、第一線を退いた88年頃、イスラエル軍に投石するパレスチナの少年たちの目に、「半世紀前、自分たちがナチスに向けていたのと同じ」、「冷たい、死んだような目」を見出したことがきっかけで、少年たちを追い込んでいく占領政策の停止を呼びかけることになった。

ホロコーストを生き延び、47年にパレスチナにきたルーマニア出身の男性（75）も、「迫害や追放された経験の上に築かれた国に、同じことを繰り返す権利はない」として、パレスチナ人の平和運動家たちとも協力して、占領政策に反対するデモを毎週、各地で呼びかけている。

エドワード・サイードが遺言のようにして、《ヨーロッパがパレスチナ自治政府を支持する宣言を出したことは注目にあたいするが、それよりもっと重要なのは西岸やガザ地区での軍務を拒否したイスラエルの予備役兵たちに呼びかけることに違いない。イスラエルの抑圧に反対するイスラエル内部の抵抗勢力を見つけ出し、彼らと協調して活動することを試みないかぎり、わたしたちはいつまでたっても出発点にたったままである》（『一段の締めつけ』－『戦争とプロパガンダ2』所収）と語っていたことを、ここで想起する必要があるだろう。サイードがいおうとしているのは、イスラエルの抑圧はパレスチナ人に対してだけでなく、必ずイスラエル内部をも貫いているにちがいないから、イスラエルの抑圧に対するパレスチナの抵抗は、イスラエル内部の抵抗に転化する契機をもたなくてはならないということだ。

サイードはまた、《わたしたちは頑強に抵抗するだけにとどまらず、創造的な抵抗に向けて前進しなければならないということである。イスラエルへの挑戦にはなってもパレスチナ人の利益増進には十分に結びつかない、くたびれた従来の手法をのりこえる必要をわたしは固く信じている》(同前)と語って、パレスチナ人による自爆テロの絶望的な心情を理解しても、けっして賛同はしないことを主張する。《くたびれた従来の手法をのりこえ》なければ、《パレスチナ人の利益増進には十分に結びつかない》だけでなく、イスラエル人の利益増進にも十分に結びつかないのである。彼のいう《創造的な抵抗》とは、《イスラエルへの挑戦》以上に、なによりもパレスチナ自身への挑戦であらねばならないことを示唆する。なぜなら、「パレスチナ」問題に閉ざされているパレスチナ人にとって、《創造的な抵抗》とは「パレスチナ」問題をいかにのりこえるパレスチナ人として登場しうるか、ということであるからだ。

パレスチナ人に対するイスラエルの過酷な抑圧がイスラエル人自身に対する過酷な抑圧として貫かれるように、パレスチナ人による自爆テロもまた、パレスチナ人自身に対する自爆テロとして貫かれる。要するに、イスラエル人への自爆テロはパレスチナ人への自爆テロにほかならない。だから、サイードは必ず自分自身に跳ね返ってくるような自爆テロに反対するのだ。パレスチナ人にとっての《創造的な抵抗》は、パレスチナ対イスラエルという構図の枠組みを突破するところに求められなくてはならない。パレスチナ人は「パレスチナ」問題に対して、いかにパレスチナ人でないようにして取り組むことができるか、ということである。そうすることができる度合いだけ、「パレスチナ」問題はイスラエル人をイスラエル人でないように出現させることができるにちがいない。このことは裏返せば、パレスチナ人をパレスチナ人以外の者として登場させない自爆テロは、イスラエル人をイスラエル人以外の者として登場させることはありえないということの意味している。

「パレスチナ」問題は、パレスチナ人がパレスチナ人を超える場所へ、イスラエル人がイスラエル人を超える場所へ導かれる中にしか解決策はありえないことを、サイードの指摘は明示している。西岸やガザ地区での軍務を拒否する予備役兵たちがイスラエルに出現しているということは、イスラエルの抑圧に抵抗する勢力がイスラエル内部に生まれてきているということである。『イスラエル 兵役拒否者からの手紙』(NHK出版)は、「パレスチナ」問題に対してイスラエルの抑圧から解放されたところで取り組もうとしているイスラエル人の存在を浮き彫りにしている。

イスラエルは戦前日本がそうであったように「徴兵制」を敷いており、18歳以上の男性が3年間、女性が1年9ヵ月の「兵役」に就く義務がある。更に「予備役」として、兵役終了後も男性は45歳になるまで毎年約3週間兵役に就くことになっている。本書の序文で編者のペレッツ・キドロンの、イスラエルの皆兵制度がユダヤ人に対するホロコーストの記憶からもたらされていることを説明している。《武器を持たなかったヨーロッパのユダヤ人には、ナチスの虐殺者から自分たちを守る術がなかった》ので、《ホロ

コーストの集団的記憶が鮮烈に残ってい》る中で、1948年に建国されたイスラエル国家の《軍務につくことは名誉かつ神聖な義務であると見なされており、軍人は非常な敬意をもって遇されていた》のである。

イスラエルにとって軍隊は神聖不可侵であり、《軍務を終えた将校は文字通り好きな職業を選択することができたし、政治の世界に入った者も多く、そういった人々は地方レベルでも国政レベルでも出世街道を邁進していった。軍隊は、再建されたユダヤ人国家を象徴するものと見なされていたのである。》武器―軍隊をもたなかったが故の民族的受難は、武器―軍隊をいったん持つや、それを至高とみなすようになる。したがって兵役拒否はイスラエルでは単なる法律違反にとどまらず、《軍事的、政治的権威に対する道義的、政治的挑戦であり、冒瀆行為^{ぼうとく}であると考えられた。体制側メディアは激昂し、軍の指揮官は拒否者を投獄した。家族や友人から縁を切られた者もいた。》

国家を持つことが二千年以上もできなかったユダヤ人にとって、1948年のイスラエル国家建設は民族悲願の成就であり、それ故に新国家に尽くすことは国民としての最大の義務であった。兵役に就くことはその最大の義務にほかならなかった。その兵役を拒否するのであるから、他国での兵役拒否と比較することができないほどの想像を絶する困難と勇気が必要とされるにちがいない。ただ兵役拒否は軍隊あるいは軍務そのものを拒否する場合（若者に多い）と、拒否しない場合（年長の予備役兵に多い）に分かれ、後者は《道義的、政治的理由によって、ある種の任務もしくは特定の作戦への参加を拒否するが、その他の容認できる軍務は積極的に果たすことを明言している》ので、「選択的兵役拒否」として受けとめられる。この選択的拒否者のほとんどが男性であるのは、前線での実戦部隊に配属される予備役兵が男性に限られているからである。

兵役拒否者は2002年秋には千人を超えるまでになっており、《さらに600人が、配属が決まった場合には命令には従わないという立場を明らかにした。この運動は社会に浸透し、同時に罰則の対象になってきた。2000年9月の第二次インティファダ開始以来、170名あまりの兵士と士官（徴集兵および予備役兵）が、拒否の程度に応じて投獄されている。》人口およそ600万人のイスラエルで兵役拒否者千人といえば、アメリカでは4万人、イギリスでは1万人、日本では2万人に相当するので、影響が少なくはない。この拒否運動が《実際の人数を超える影響力を持っている》のは、《エリート部隊で輝かしい戦果をあげてきた実戦部隊の兵士や将校がかなりの割合を占めている》からだ。《非の打ちどころのない軍歴を誇る人々が、パレスチナ人に対する作戦は人道上許せないものであり、さらには国家的利益の損失にもつながっているという信念からあえて投獄の危険をおかす》のだから、《量的にも質的にも、大きな道義的、政治的影響力を与え》ない筈がなかった。

選択的兵役拒否は70年代初期、平和運動にかかわっていた人々が、《占領地域での軍務には服しないと上官に告げた》ことが発端であった。《1967年の第三次中東戦争でイスラエルが獲得したアラブ人の土地に対する継続的占領および、パレスチナ人に

対する抑圧政策に抗議の意思を表す人々が、初めてイスラエル国内に登場することになったのだ。この選択兵役拒否者に対する軍当局の対応は、略式裁判における最高35日の禁固刑という寛容なもので、数ヶ月ないし数年の禁固刑が言い渡される軍事裁判ではなかった。拒否運動を粉砕するために厳格な軍事裁判の実施を主張する強硬派と、軍事裁判になると被告に弁護士がつき、証人召喚の権利も与えられて政治問題化するために、パレスチナ対策の合法論争を避ける意図に立つ慎重派とが対立し、慎重派の意見が通ったのである。

《抗議としての拒否運動が始まったころ、民間ではいくつかの討論が行われた。だが、組織的な支援がなかったこともあって、個人的な拒否運動はドン・キホーテ的な行為の域を出なかった。政治的影響力をもたない私的な活動にとどまり、大きなうねりにつなげていくことができなかったのである。実際、多数の左翼支持者が、道義的、政治的葛藤に悩みながらも、占領地区での予備役に服していた。しかし、1982年6月、当時の首相メナヘム・ベギンと国防相アリエル・シャロン将軍の強い願望によってレバノンへの侵攻が始まった。それまでも多くの人々が、パレスチナ占領区での予備役軍務に対する良心の痛みと闘ってきた。このような人々は、隣国に対する攻撃戦争への参加を求められると、さらに大きなジレンマに苦しむことになった。彼らは「やりすぎだ!」と思った。口語ヘブライ語の表現では「イエシュ・グブウルー限界がある」という意味になる。イエシュ・グブウルはこうして誕生し、選択的兵役拒否を存在理由として運動を進めてきた。》

イエシュ・グブウルはレバノンでの軍務に対する予備役兵の請願支援を手始めに、《投獄された拒否者に対しては精神的、物質的な支援を行い、本人の抗議声明を公表し、家族や扶養者を経済的に援助し、刑務所の外で集会を開き、支援のための世界的ネットワークを作り上げた。これと並行してボランティアが、ベギン―シャロン政権とレバノンでの残虐な戦争に対する、断固とした抗議運動を展開していった。》また、《兵員輸送センターで兵士向けに詳細なリーフレットを集中的に配布するなどして、平和教育も行った。イエシュ・グブウルはイスラエル最大の平和運動ではない。だが、信念に従って牢獄に入ろうという人々の立場を代弁しており、メンバーの数を上回る道義的、政治的影響力を駆使しながら、より広範囲な平和運動の推進力となってきた。》

この選択的拒否運動は民衆レベルでの反戦運動の推進のみならず、政府の国策決定にも直接的な影響を与えるようになった。《個人的な信条に従って行動する兵士の数が増えていくと、軍隊は、政治家お気に入りの「軍事機械」として、命令どおりに動く組織ではなくなってしまった。軍事的、政治的指導者は、命令の意味を考えるような兵士や、自らの道義的、政治的信念に従って軍事的義務への対応を決め、言われたとおりには動かない市民兵に対処しなくてはならなくなった。》

兵士はどここの国でも、自らの頭をもつことを放棄させられる。一人一人の兵士が自分の頭で考えはじめたら、《命令どおりに動く組織》であることが厳格に求められる軍隊

は成り立たないと考えられているからだ。だから、兵士は自分の頭の代わりに上官の命令を置くことが必至とされる。もちろん、軍隊に限らず、どのような組織も上司の命令が絶対とされるが、軍隊は戦闘行為が伴うだけにとりわけ上官の命令が絶対とされなければならないのだ。ところがイエシュ・グブウルでは、兵士が自分の頭を取り戻し始めたのである。自分の頭で考えるようになって、単なる「軍事機械」であることを拒否するようになったということが画期的であると思われる。絶対的な服従を強制される軍隊であるからこそ、一人一人の兵士は自分が命令されていることの意味をよく考えて行動しなければ、取り返しのつかないことになり、自分が自分の頭で考えずに命令に従って行ったことの責任を軍隊だけに向かわせずに、自分自身にも向かわせなくてはならなくなる。

前述したように、ユダヤ人にとってイスラエル建国は悲願であったから、その新国家を守るための軍隊の必要性については、通常の国々以上に並々ならぬ意気込みに溢れ返っていることは想像するまでもない。そうであるなら、徴兵制を義務とする国民は一人の兵士として軍隊に忠誠と服従を誓うことが、普通の国々の兵士以上に絶対とされるだろう。そんな国で《命令の意味を考えるような兵士や、自らの道義的、政治的信念に従って軍事的義務への対応を決め、言われたとおりに動かない市民兵》が千人規模で出現すること自体が不思議に感じられる。軍隊の必要性、重要性が高いということが兵士の思考停止状態の高さとも結びつくとするなら、そんなイスラエルで思考をもった兵士の登場は奇異にすら思われる。この現象はおそらくユダヤ人は、市民は当然のこと、兵士ですら思考停止に陥ってはならないという歴史的背景があることを窺わせる。

《選択的拒否には、ユダヤ人の経験も反映されている。「命令に従うだけ」の兵士の手によって、途方もない数のユダヤ人が受難の途を歩むことになったからだ。悲惨な歴史から学んだ教訓が、勇気ある拒否へと姿を変えたのである。この運動には、ヨーロッパでのホロコーストを生き抜いた人々の息子も多数参加している。さらに、公的な会議の場でも話題にされるようになった。どの国の政治指導者も、軍隊は「軍事機械」として上からの命令を実行するためだけの組織であってほしいと願っている。だが、自分が受けた命令の意味を考え、その合法性に異議を唱えるような兵士が出てくると事情は急変した。イスラエルの政治、軍事指導者はこのような変化に対処しなくてはならなくなった。悲惨な戦争が始まって二年後の1984年に、イスラエル軍指導層は、レバノンへの侵攻を終結させるよう勧告を出している。公開質問の場に登場した当時の国防軍参謀総長モシェ・レヴィ少将によると、終結を勧告した理由の一つは、これを継続した場合に、すでに数百人を数えていた拒否者の数が「何千人、何万人にもなるのではないか」という懸念が指導部の内部で生じたためだった。レヴィ少将の見解は、拒否運動が効果を発揮していたことを雄弁に物語っている。》

ナチスドイツによるホロコーストは、「命令に従うだけ」のドイツ兵士の手で惹き起こされたことは間違いなかったが、他方で、「命令に従うだけ」のドイツ兵の手で大多数のユダヤ人もなされるがままに従ったことも浮き彫りにしていた筈である。ホロコ

ストは「命令に従うだけ」のドイツ兵と、そのドイツ兵の「命令に従うだけ」の膨大なユダヤ人の存在なくしては成立しなかった。そこに浮かび上がるのは「命令に従うだけ」という思考停止状態であり、「命令に従わせる」者も「命令に従うだけ」の者も、双方を貫く思考停止状態がいかに人々を悲惨なホロコーストの事態へと行き着かせることになるか。いうまでもなく選択的拒否者たちが命令の意味を考えて行動するという事は、かつてのホロコーストの体験のみならず、パレスチナ人に対してイスラエル軍が抑圧的に行使しつつある現在のホロコーストの体験にも即していたのである。

イエシュ・グブウルの活動が盛り上がったのは1987年12月の第一次インティファダーの時であり、《この期間中には、抑圧的戦争への参加を拒否したかどで200人あまりの兵士が投獄された。実際の拒否者の数はこれよりもはるかに多かった。多数の兵士が占領地区における対パレスチナ戦争への参加を拒んだが、指揮官らはそのような兵士を規律に従わせることを諦めて、1967年以前の国境の内側での別勤務を割り当てたからである。》この拒否運動の高まりが政治的圧力となって、92年のマドリード和平会議への当時のシャミル政権の出席が決定され、初めてパレスチナ人代表との公式会見が成立したが、兵役拒否者を彼らの意に添わない勤務から別勤務へと指揮官が割り当ててようになったという問題は他方で、イエシュ・グブウルの活動に大きな課題を突きつけていると考えられる。

兵役拒否の狙いは抑圧的戦争への参加拒否を通じて、戦争そのものをやめさせることにあるのであって、意に添わない前線勤務からの異動にあるわけではない。兵役拒否者が出て前線勤務から別勤務に割り当てられるという処置で済まされるなら、前線勤務に対する拒否は前線そのものに対する痛撃ではありえなくなってしまう。このことはパレスチナ人に対する抑圧的戦争は全く軽減されることなく、拒否そのことが抑圧的戦争から遠ざけられてしまうことを意味する筈だ。つまり、兵役拒否者が別勤務への割り当てが不可能になるぐらい増加しなければ、活動の政治的効果が薄まることになるのではないだろうか。編者はこの問題に一言も言及していないが、パレスチナ人による自爆テロがイエシュ・グブウルにもたらす影響の大きさについては述べている。

占領を終結させてイスラエル人とパレスチナ人との間に公平な平和を樹立させようとしてきたイエシュ・グブウルは、00年9月に始まったアルアクサ・インティファダー（第二次インティファダー）で二つの困難な事態に直面することになった。一つは、93年9月にラビン・イスラエル首相とアラファトPLO議長との間で和平に向けて進められてきたオスロ合意が95年11月のラビン暗殺、96年の右派リクードのネタニヤフ内閣の成立で滞っていたのを、99年5月に政権に復帰したバラク労働党が再び取り上げてパレスチナ人との最終和平合意を結ぼうとしたものの、その提案内容が真のパレスチナ国家独立とはほど遠かったために、アラファト自治政府の承認を得ることはできなかったことが発端であった。

このオスロ・プロセスは00年9月のアルアクサ・インティファダー、01年2月の

シャロン政権誕生に至って事実上破綻したが、イスラエル国民の間では、「イスラエルはパレスチナ人に公平な和平案を提示したがこれは拒絶された。パレスチナ人は暴力とテロ行為に頼るようになった」と信じ込まれ、圧倒的多数の世論がパレスチナ人に対する抑圧的戦争を支持するようになったために、イエシュ・グブウルの活動にとってはまさに逆風となった。イスラエル国防軍の特殊部隊の指揮官として西岸地区やガザ地区でパレスチナ・ゲリラと戦ったシャロンは、71年のガザの掃討作戦で8月だけでも二千軒の家屋を破壊し、1万6千人を路頭に迷わせ、数百人の若者をヨルダンやレバノンに追放し、同年後半に104人のゲリラを殺害しただけでなく、82年には国防相としてレバノンを侵略し、パレスチナ人とレバノン人のあいだに二万人近くの犠牲者を出し、またサブラーとシャティーラの難民キャンプにおける虐殺事件では戦争犯罪で起訴されているという血塗られた経歴を負っているのに、そんな男が63%の票を獲得して首相の座に就いたところに、パレスチナ人に対するイスラエル世論の強硬な態度が窺われる。

イエシュ・グブウルにとってのもう一つの困難な事態はいうまでもなく、パレスチナ人による自爆テロであった。《占領地区でも、67年以前のイスラエル領内でも市民を標的にした無差別攻撃が続き、ユダヤ人側では「アラブ人は我々を皆殺しにするつもりだ」と確信するようになった。この結果、イスラエルは抑圧的な戦いをしているのではなく、占領地区とそこに作られた（違法な）入植地を守るために物理的生存をかけて戦っているのだと思いこんでしまった。当時のベギン首相も認めていたように、80年代のレバノン戦争は「イスラエルが選択した戦争」だった。だが今回の場合、大多数のイスラエル人はこの戦争は「選択できない戦争」であり、暴虐な敵からの自衛として完全に正当化できると信じきっている。そして、パレスチナ人に対する敵対行為には全面的に賛成している。》

ここでまたもや、《創造的な抵抗に向けて前進しなければならない》と訴えたサイドが脳裡に浮かび上がってくる。彼がパレスチナ人による自爆テロに賛同せずに、《イスラエルの抑圧に反対するイスラエル内部の抵抗勢力を見つけ出し、彼らと強調して活動することを試みないかぎり、わたしたちはいつまでたっても出発点にたったままである》と語ったことの真の意味がみえてこないだろうか。彼が自爆テロに賛同しなくても、拒絶したり否定しないのは、自爆テロ実行者の絶望の深さを彼自身共有しなければならないことを知っているからである。共有した上でそこに蹲るのではなく、そこから一歩踏み出すことをたえず願っているのだ。自爆テロは絶望的な抵抗ではあっても、《創造的な抵抗》では全くありえない。自分を閉ざしていく抵抗は相手を閉ざしていく抵抗にほかならない。自分の中に相手を見出し、相手の中に自分を見出し、共に育んでいく関係をつくりださないかぎり、《わたしたちはいつまでたっても出発点にたったままではないか、とサイドは呼びかけていたのだ。

パレスチナ人による自爆テロの頻発は、彼らが真に共闘しなければならない《イスラエル内部の抵抗勢力》たるイエシュ・グブウルを窮地に陥れている。《メディアが戦争

への熱狂をかきたてるなか、イエシュ・グブウルと拒否運動は非常な敵意に対処しなくてはならなかった。「イスラエルのユダヤ人は生存をかけて戦っている！」という社会通念のもとで、拒否者らは言うところの「防衛戦争」への参加を拒んだ裏切り者として糾弾された。》無差別の自爆テロ攻撃はパレスチナ人に対するイスラエルの抑圧的戦争がもたらしているにもかかわらず、その無差別攻撃の恐怖はイスラエルのユダヤ人に、「アラブ人は我々を皆殺しにするつもりだ」と確信させることになったのである。パレスチナ人に対して十分強者であるのに、ホロコーストでの弱者としてのかつての記憶が引き出されてくるのだ。

かつてのユダヤ人は我々を皆殺しにしようとするナチスドイツに対してほとんど無抵抗だったが、今回は違う。アラブ人が「我々を皆殺しにするつもり」なら、我々だってアラブ人を皆殺しにしてやる、というのが彼らの「防衛戦争」の意味であり、《イスラエルは抑圧的な戦いをしているのではなく、占領地区とそこに作られた（違法な）入植地を守るために物理的生存をかけて戦っているのだと思いこんでしまった》。パレスチナ人に対する抑圧的な戦いを行っている（かもしれない）という心のどこかで疼いていた（かもしれない）負い目意識は、もはやきれいさっぱりと拭い去られ、心おきなく「防衛戦争」へと身を投じることができるようになったのだ。パレスチナ人が真に共闘すべき相手としてイエシュ・グブウルを見出すよりも強力に、イスラエル人のほうが彼らを《「防衛戦争」への参加を拒んだ裏切り者として》、自爆テロを実行するパレスチナ人と結びつけてしまう挙に出たといえる。

パレスチナ人による絶望的な無差別テロ攻撃が、イスラエル人にもはや「選択できない戦争」として祖国「防衛戦争」的意味合いを取らせたことは、これまで《「選択的兵役拒否」の基本理念は、軍隊の使用は自国防衛という正統的な理由がある場所に限定すべきだとして》きたイエシュ・グブウルの活動に対する真っ向からの挑戦として迫り上がってくるようになった。イエシュ・グブウルが正統な自国防衛戦争にのみ従事するというなら、無差別テロを仕掛けてくる《パレスチナ人との戦争はこの定義にぴったりと当てはまる》ではないか、ということだ。この体制側の圧力に対して《イエシュ・グブウルは他の平和運動とも提携して、イスラエル軍が、パレスチナ人を恐怖におとし入れて服従させようとしていること、占領の続行が、双方で血が流される原因となっていることを明らかにしようとしているが、現在のところこの努力は報われていない。》

イエシュ・グブウルは、《パレスチナ人との衝突を終結させて和平を達成することに全力を傾け》、そのためにイスラエルの占領政策の即時終結を最優先課題として取り組み、イスラエル国防軍の《将校や兵士らが、人権を踏みにじるか命令に反抗するかという選択に悩むことから救おうとしている。しかし、《体制側メディアにたきつけられた軍事的、政治的指導者は、拒否者は国益に反する裏切り者だとして恥知らずな中傷キャンペーンを展開》するのに対し、《イエシュ・グブウルはこの非難をしりぞけ、拒否者こそ、恥知らずで狂信的な国粋主義者の手から軍隊を守っているのだと主張》する対

立構図が続いている。

『イスラエル 兵役拒否者からの手紙』の「おわりに」は訳者の田中好子が、イエシュ・グブウル以外のイスラエル国内の平和運動についても記している。

「ピース・ナウ」は最も規模が大きくて、メンバーに兵役拒否者を含みながら、指導部は兵役拒否に反対している。《指導者の一人で、メレッツ党の国会議員であり、労働党との連合政権では閣僚を務めたヨシ・サリド氏などは、その軍歴を誇りにし、軍への影響力の強さを売りにしているほどです。イスラエルでは歴代の首相経験者が、すべて高級将校出身か国防軍に関連しているように、権力の中枢に近ければ近いほど、軍との関係が重要視されるようになるのです。加えて、軍に関する情報は、それほどたいしたことでもなくても国家の安全保障にかかわると見なされます。》

予備役を中心にしたイエシュ・グブウルに対して、「ニュープロファイル」は徴兵を拒否した若者たちを中心とし、《メンバーには、良心的徴兵拒否者、反シオニスト、マッチョなイスラエル社会に反対する若者たちなどが含まれてい》る。また、予備役士官の宣言『勇気ある拒否』を出したグループもあり、《「自分たちこそ真の愛国者、シオニストだ」と自負する傾向が強く、デモに国旗を掲げるそう》だが、イエシュ・グブウルはどのグループであれ、投獄された拒否者の支援を行っている。

更に、イスラエル国内に住む約20%の非ユダヤ人のうち、イスラエル国籍をもちながら「敵」として完全な市民権をもたないパレスチナ人についても言及しておく必要があるだろう。彼らはイスラエル北部のガリラヤ地方などに住み、兵役に就かない代わりに兵役に就かないと得られない特権も受けられない。パレスチナ人ではないが、イスラーム教ドルーズ派の人々もおり、アラビア語を話す彼らと他のパレスチナ人を分断するために、彼らには兵役を義務づけ、占領地やレバノンの前線に多く派遣されているといわれる。彼らも差別されており、兵役拒否者がかなり存在しているが、《ユダヤ人の場合と違って、ドルーズの入隊拒否に対する懲罰はかなり重く、数か月から1年のようです。彼らは、宗教は違っていても自分たちをパレスチナ人だと認識しています。》

イエシュ・グブウル（言葉の意味は「限界がある」に領土的な「限界」という意味も掛けられている）がその考え自体に「限界がある」とみなされるのは、《あくまでもユダヤ人だけの運動だから》だが、訳者によれば、《彼らの主張が占領に反対するという点でより鮮明になったこと。同時に、イスラエル国内の民主主義に対する問題提起に終わらず、パレスチナ人の国家の承認や共存ということを、はっきりと打ち出すようになった》。イエシュ・グブウルを含むイスラム平和運動を、ではパレスチナ人はどうみているのか。《パレスチナの代表的な人権運動の活動家で、ケネディ賞も受賞したガザの弁護士ラジ・スーラーニさんは、イスラエルの平和運動に対して、「占領の終結、国際的な人権規約の承認、そしてパレスチナ人の民族的な権利の承認という三点を合意している人々の活動は、とても評価している」とやさしい対応でしたが、逆にいえば、イスラエルの平和運動全体が、占領者と被占領者、抑圧者と被抑圧者の関係をどれだけ自覚

しているかという大きな課題を突きつけられているということができそうです。》

訳者の田中好子はここで、どのような問題を突きつけようとしているのか。「占領の終結、国際的な人権規約の承認、そしてパレスチナ人の民族的な権利の承認という三点を合意している」イスラエルの平和運動に欠けているものはなにか。先の「三点」に全く異存はない。もし異存があるとすれば、それはその「三点」が抽象的なスローガンにとどまっているところにあるのではないか。「占領の終結」とはどのようなかたちでの「占領の終結」であり、「パレスチナ人の民族的な権利の承認」にしても、イスラエル側がどのような譲歩の痛みを伴ったうえでの「承認」であるのか、それらは全くみえてこない。それはその「三点」が抽象的なスローガンにとどまっているからであり、そのことはとりもなおさずイスラエルの平和運動が抽象的な段階にとどまっていることを示しているのではないか。田中氏のいう、《イスラエルの平和運動全体が、占領者と被占領者、抑圧者と被抑圧者の関係をどれだけ自覚しているかという大きな課題を突きつけられているということ》は、それらの具体的に抑圧され苦しめられている関係にどこまで迫りえているか、ということだと思われる。

兵役拒否運動の効果に対する疑問についても、こう考えられている。

《確かに、兵役拒否はイスラエル社会では主流の運動になりえないし、また、個人の良心の問題では政治を解決することはできないでしょう。しかし、政治的なスローガンに終わらず、信念を生活や人生で具体化することは、世界中の市民にとっての新しい選択となるでしょう。国際社会がパレスチナ問題の解決に何一つ有効な手立てを立てられないなかで、兵役拒否という小さくても確実な一歩を進めた人たちがいるという事実を否定できる人はいません。》

先ほどイスラエルの平和運動が抽象的な段階にとどまっているのではないかと疑問を呈したが、しかし、運動はまだ抽象的ではあっても、拒否運動が実行者にもたらす投獄そのものは具体的である。おそらく運動そのことよりも、実行者が被る痛苦そのことにおいて、パレスチナ人の痛苦とつながっているだろうことのほうが重要だと思われる。だが残念なことに、イスラエルの拒否者はパレスチナ人の痛苦や絶望を想い浮かべながら、彼らに連帯の手を差し伸べるようにして投獄を甘受しているかもしれないとしても、その目にみえない連帯の手をパレスチナ人が知ることもできないし、想像するだけの余裕がないことである。したがって、兵役拒否運動が彼らの課題を達成するためには、イスラエル国内で投獄を覚悟してイスラエルの国策に従わずに生きようとしている人々が少数であれ、存在していることをパレスチナの人々にはっきりと映るようにすることであり、そして自らの投獄をもってパレスチナの人々を励ましつづけることであるにちがいない。まず、その地平へと踏みだすことが、イスラエルの平和運動をパレスチナの平和運動へと広げていくことになるだろう。

2004年6月24日記